

第 5 期札幌市図書館協議会

第 1 回会議

議 事 録

日 時：平成 2 5 年 3 月 2 0 日（木）午後 1 時開会
場 所：札幌市中央図書館 3 階 研修室 A

1. 開 会

●事務局（小松管理課長） 定刻より若干早目でございますが、皆様がおそろいでございますので、ただいまから、第5期札幌市中央図書館協議会第1回会議を開催させていただきます。

本日は、お忙しい中をお集まりいただきまして、まことにありがとうございました。

私は、事務局を担当いたします中央図書館管理課長の小松でございます。よろしくお願いいたします。

本日の出席者は8名でございます。

欠席する旨の連絡をいただいているのは、久住委員、酒井委員、佐々木委員、吉田委員でございます。出席者数は過半数を超えておりますので、会議は成立しております。

まず、議事に先立ちまして、お手元にお配りさせていただいております資料の確認をさせていただきますと思います。

まず、次第、座席表、委員名簿がございます。次に、資料1として、札幌市図書館協議会の概要という両面印刷のものでございます。資料2として、札幌市中央図書館の概要でございます。資料3として、平成26年度札幌市の図書館予算についてでございます。資料4として、A4判横の両面印刷の中央図書館のフロア改修に関するものでございます。次に、フロア改修をPRする両面印刷のチラシを1枚ご用意させていただいております。また、「札幌市の図書館2013」という冊子と第2次札幌市図書館ビジョンの計画書を参考にお配りさせていただいております。

不足している資料がございましたら、言っていただければと思います。

2. 挨拶

●事務局（小松管理課長） それでは、開会に当たりまして、中央図書館の江本よりご挨拶を申し上げます。

●江本中央図書館長 中央図書館長の江本でございます。

本日は、第5期協議会の初めての顔合わせになります。このたび、第4期に引き続きまして委員をお引き受けいただいた皆様方、また、新たに委員をお引き受けいただいた委員の皆様におかれましては、お忙しいところ、委員就任にご承諾いただきまして、まことにありがとうございます。

期間は2年間となりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

札幌市図書館は、第2次札幌市図書館ビジョンに基づきまして、読書活動の推進はもちろんのこと、市民の生活や活動、さらに市民の活動が豊かに広がるように情報面から支援をしていく知の拠点としての図書館づくりを進めている最中でございます。フロア改修や電子図書館の試みなど、さまざまな取り組みを進めているところでございます。

第4期の図書館協議会におきましては、この第2次札幌市図書館ビジョンの計画の推進につきましてさまざまなご意見をいただいております。第5期においては、現在整備に

向けて検討しております（仮称）絵本図書館や都心にふさわしい図書館の進捗状況を逐次ご報告させていただくつもりですし、民間活力の導入についてもさまざまなご意見をいただきたいと考えているところでございます。

また、第2次子どもの読書活動推進計画が平成27年8月に計画期間が満了となります。したがって、平成26年度においては、新たな計画の策定に向けた検討を進めていく予定でございます。

今後、それぞれの課題や検討状況をご報告させていただき、皆様の知識や経験をもとにご意見をいただきながら、よりよい取り組みを進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

●事務局（小松管理課長） 大変恐縮ですが、辞令書につきましては机上に置かせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、座って進めさせていただきます。

引き続きまして、第1回目の会議ですので、委員のご紹介に入らせていただきたいと思います。五十音順にお名前をお呼びいたしますので、ご挨拶を兼ねて、一言、よろしくお願いいたします。

それでは、秋山雅彦様、よろしくお願いいたします。

●秋山委員 秋山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

図書館協議会は初めてですので、全く何もわかりませんが、私の専門は地質学でして、そういう面の知識から多少でもお役に立つことがあればと思っております。よろしくお願いいたします。

●事務局（小松管理課長） ありがとうございます。

石川睦様、よろしくお願いいたします。

●石川委員 石川睦と申します。公募委員です。

小学生と中学生の子どもがおります。図書館はたくさん利用させていただきました。絵本は卒業しましたが、絵本世代のときは年に3,000冊ぐらいを使っておりました。昨年は、来るときにパソコンを見たら、1,000冊ぐらいとなりました。家が近く、新琴似図書館にはお世話になっております。中央図書館にも来たいのですが、ちょっと遠いのです。しかし、ここに来るとスーツケースをころころとして、家族全員でどっさり借りています。ですから、そういったユーザーとして、図書館がよくなることのお手伝いできればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

●事務局（小松管理課長） ありがとうございます。

江田美保様、よろしくお願いいたします。

●江田委員 江田と申します。よろしくお願いいたします。

私は、子どもが2人おまして、月に何遍もいろいろな図書館に行っておりますし、中央図書館にも来させていただいております。個人的には、ヨガのインストラクターをしてお

りまして、子どもの発達環境に興味があります。円山公園でプレイパークのスタッフもしております。よろしくお願いいたします。

●事務局（小松管理課長） ありがとうございます。

開発好博様、お願いいたします。

●開発委員 開発と申します。

前期からの参加で、今回も参加させていただく機会を与えていただき、本当にありがとうございます。なかなか興味深いいろいろな意見が出まして、楽しみにしておりました。

私は、札幌市学校図書館協議会の会長をしております。ここでは幼・小・中・高までの子どもたちを対象にして、いかに読書活動を活発にするかということを活動の方針にしている組織でございます。そういった関係で、学校の子どもの様子をお話しできる機会があれば参考になるかと思って参加いたしました。

よろしくお願いいたします。

●事務局（小松管理課長） ありがとうございます。

木村修一様、お願いいたします。

●木村（修）委員 木村と申します。よろしくお願いいたします。

私は、図書館司書として短大の図書館に29年勤めまして、その後、2010年から今いる北海道武蔵女子短期大学で司書課程の司書養成の教員として携わっております。本好きで集まってくる学生が多いのですが、そこから一歩踏み出して、本や情報をつなげるような気持ちを持ってもらいたいということにふだんは気をつけて教えております。

委員としては継続でございますけれども、先進的にいろいろな改革をしようとしている札幌市中央図書館の将来の検討にかかわっていけることを大変光栄に思っておりますので、よろしくお願いいたします。

●事務局（小松管理課長） ありがとうございます。

木村純様、お願いいたします。

●木村（純）委員 木村純です。

北海道大学で地域の方たちの生涯学習に大学がいかに参画することができるかということを仕事にしております。専門は社会教育や生涯学習ですので、当然、図書館もその範囲の中に入っていたわけですが、公民館や博物館、そして最後に図書館のことを勉強しております。

よろしくお願いいたします。

●事務局（小松管理課長） ありがとうございます。

杉野目康子様、お願いいたします。

●杉野目委員 杉野目でございます。

私も引き続き委員を担わせていただいております。私は、この中央図書館から大変近いところに住んでおりまして、書斎のように使わせていただいております。

図書館は、世の中の要請に応じてどんどん変化しておりまして、このところは置いてい

かれぎみなので、これからしっかりと勉強してまいりたいと思います。

よろしくお願いいたします。

●事務局（小松管理課長） ありがとうございます。

森田久芳様、よろしくお願いいたします。

●森田委員 公募委員の森田です。

ボーイスカウト、青少年健全育成、幼児教育、少年野球など、子どもたちと40年接触してきました。図書館協議会委員としては本当に初心者でありますので、各委員のご指導をいただきながら頑張っていきたいと思っております。

少子高齢化を迎え、これから高齢者に対しての図書館のバリアフリーが大事になってくるのではないかと思います。詳しいことは後ほどお話ししたいと思います。私も高齢者の気持ちがわかっております。しかし、高齢者だけではありません。図書館は小さいお子さんから高齢者までの全世代、全市民の宝でありますので、それを我々市民が気持ちを持ってしっかりと支えていくことが大事だと思っております。これからの2年間、委員や事務局の皆さんのご指導をいただき、何とかついていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

●事務局（小松管理課長） ありがとうございます。

引き続きまして、事務局職員を紹介させていただきます。

改めまして、館長の江本です。

●事務局（江本中央図書館長） 館長の江本です。

いろいろな意見をいただいて、よりよい図書館づくりをしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

●事務局（小松管理課長） 業務課長の渡辺でございます。

●事務局（渡辺業務課長） 業務課長の渡辺です。どうぞよろしくお願いいたします。

●事務局（小松管理課長） 調査担当課長の千葉でございます。

●事務局（千葉調査担当課長） 調査担当課長の千葉でございます。主に2階でレファレンス関連の業務をしております。よろしくお願いいたします。

●事務局（小松管理課長） 調整担当課長がいるのですが、所用で欠席させていただいております。代理で企画担当係長の宮野が出席しております。

●事務局（宮野企画担当係長） 企画担当係長の宮野です。どうぞよろしくお願いいたします。

●事務局（小松管理課長） 事務局の総務係長の太田でございます。

●事務局（太田総務係長） 総務係長の太田でございます。皆さんとは開催の調整等をこれからさせていただくことが多くなると思いますので、よろしくお願いいたします。

●事務局（小松管理課長） 事務局の川道でございます。

●事務局（川道職員） 事務局の川道です。主に連絡調整をさせていただいております。ご迷惑をおかけすることもありますので、よろしくお願いいたします。

3. 議 事

●事務局（小松管理課長） それでは、議事に入らせていただきます。

会長、副会長を選出していただくまでの間は、館長の江本が進行役として進めさせていただきますと思いますが、よろしゅうございますか。

（「異議なし」と発言する者あり）

●事務局（小松管理課長） ありがとうございます。

ご了承をいただきましたので、会長、副会長の選出までの間、館長の江本が進行を務めさせていただきます。

それでは、館長、よろしくお願いいたします。

●事務局（江本中央図書館長） それでは、私が進行役として進めさせていただきますと思います。

早速ですが、まず、図書館協議会の位置づけにつきまして、事務局から説明を申し上げたいと思います。

●事務局（小松管理課長） それでは、図書館協議会の位置づけについてです。

資料1の図書館協議会の概要というものをご覧ください。

当図書館協議会は、図書館法第14条に基づくものであり、あわせて、この法律を受けて札幌市図書館条例第11条の規定に基づき設置させていただいているものでございます。

この協議会は、図書館の運営に関して館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕について館長に対し意見を述べる札幌市の附属機関となっております。

委員の任期中、皆様は特別職の公務員という扱いになりますので、知り得たことを漏らしてはいけないという守秘義務があります。よろしくお願いいたします。

また、この図書館協議会は、情報公開の趣旨に照らしまして、原則、公開で行っております。時として、後ろに用意しておりますが、傍聴席があり、マスコミの取材や傍聴される市民の方がいらっしゃいます。そして、会議の内容につきましては、会議録をつくり、ホームページ等で一般に公表させていただくことになっておりますので、よろしくお願いいたします。

また、当協議会は、委員定数の過半数で成立いたします。委員が12名ですので、7人以上の参加で成立することになります。

●事務局（江本中央図書館長） それでは、次第に従いまして、議題（2）の1番目の会長及び副会長の選任についてに入りたいと思います。

選任につきましては、事務局から説明をお願いします。

●事務局（小松管理課長） 会長、副会長につきましては、札幌市図書館条例施行規則第26条第1項の規定により、委員の互選で選んでいただくことになっております。

●事務局（江本中央図書館長） ただいまの説明のとおり、委員の皆様の互選で選ばれるわけですが、ご推薦などはございますか。

●開発委員 立候補ではありませんが、前回は木村純委員、そして、きょうお休みの久住委員にお願いしていたので、今期も引き続きやっていただければと思いますが、いかがでしょうか。

●事務局（江本中央図書館長） ただいま、開発委員からは、第４期に会長を務められた木村純委員、副会長を務められた久住委員をというご推薦がありましたが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

●事務局（江本中央図書館長） それでは、木村純委員、久住委員におかれましては、皆さんの承認を得たということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

木村純会長は、恐れ入りますが、会長席へご移動をお願いいたします。

〔会長は所定の席に着く〕

●事務局（江本中央図書館長） 以後の議事につきましては、図書館条例施行規則第２６条第２項の規定によりまして、会長は協議会を代表し会務を総理することとなっておりますので、この後の進行をよろしくお願ひしたいと思ひます。

●木村（純）会長 皆様のご推薦をいただきました。皆様の協力を得ながら図書館協議会を進めていきたいと思ひます。

私は、道立図書館の協議会の会長もさせていただいております。先ほども言いましたように、社会教育の勉強をしてきましたけれども、図書館についてはそれほど勉強してこなかったもので、図書館協議会の委員になれということで勉強を始めたようなものです。杉野目委員も先ほどおっしゃいましたけれども、図書館をめぐっては厳しい問題も含めてさまざまなことがございますので、皆さんと率直で、できれば余り深刻にならず、楽しい議論をしたなと思えるような協議会にしていければと思ひます。

よろしくお願ひいたします。

第５期で皆様にご意見をいただく内容としては、先ほど館長から（仮称）絵本図書館や都心にふさわしい図書館の整備の進捗状況や民間活力導入の検討、第３次子どもの読書活動推進計画の策定などのご説明がありましたけれども、皆様の協力を得て議論していきたいと思ひます。

それでは、議事を進行していきたいと思ひます。

議題の二つ目の札幌市の図書館の概況について、事務局からご説明をいただきます。よろしくお願ひします。

●事務局（小松管理課長） それでは、私からご説明させていただきます。

お手元にお配りさせていただきました札幌市の図書館２０１３という冊子がありますが、これは毎年つくっているものでございます。

めくっていただき、１ページと２ページに図書館の歴史を沿革としてご紹介させていただいております。また、３ページは、中央図書館から始まって、４１施設ある図書館施設の一覧が載っております。これは厚いものですから、お手元に資料２として図書館の歴史

等の沿革を抜粋した資料をお配りしておりますので、これを中心にご説明させていただきたいと思います。

昭和25年に市立札幌図書館条例が公布されまして、同年5月11日、現在の時計台に初めて市立札幌図書館として開設されております。その後、昭和42年に北2条西12丁目に移転し、名称を札幌市立図書館と改称いたしました。昭和50年代に入りましてからは、昭和54年に札幌市立図書館を札幌市中央図書館と名称変更したほか、同年10月には、山の手図書館の開設を皮切りに、現存する地区図書館の設置が順次始まりました。なお、平成9年に清田図書館の開設をもって地区図書館が全区に配置され、整備が完了いたしました。中央図書館については、平成3年に現在の場所に参りました。かつての教育大学の跡地ですが、ここに移転オープンいたしまして、23年ぐらいがたちました。

それまでは、澄川図書館を初めとして、それぞれが単館のシステムで動いておりましたが、中央図書館がオープンしたことを機に、中央図書館、地区図書館、区民センター図書室をつなぐコンピューターオンラインシステムを完成させました。

平成18年4月には、開館日、開館時間を延長し、現在の体系となっております。図書の貸し出し冊数は、それまでに1回に4冊までという厳しいものでしたが、平成18年からは全国並みの10冊までに広げた経緯がございます。そのため、平成18年からは貸し出し冊数が飛躍的にふえました。

また、休館日は、毎週月曜日と月末の金曜日としておりましたが、現在は年末年始や蔵書一斉点検のほか、第2・第4水曜日の2日間だけの休館として、以前から見るとかなり減っている状況になっております。さらに、開館時間については、中央図書館ではウィークデーは午後8時まで、土・日・祝日は午後5時までとし、3時間ほど延長して営業させていただいております。

そして、平成18年8月に地下鉄南北線大通駅のコンコースに大通カウンターを設置しております。ここには、蔵書はないのですが、予約した本の受け取りと返却が可能になりました。平成24年度の実績としては、1日平均で670冊ぐらいのご利用で、1カ月平均で2万冊ほどの貸し出しで、都心部を中心に、通勤・通学されている市民の方にも好評で、大変利用されている状況になっております。

さらに、平成20年8月からは、自宅のパソコンから予約できるインターネット予約を開始いたしました。現在、41カ所の図書施設がオンラインで結ばれ、なおかつ、図書館の間に本を運ぶ物流トラックを走らせており、どこの図書館の本でも自分の利用したいところに取り寄せ、借り受けることができますし、どこに返してもいいようにしており、利便性の向上が図られています。41ある図書館が一つの図書館として利用できるというオンラインネットワークを構築しております。インターネットで予約した場合、2日から3日ぐらいで受け取りたい図書館に配送されますので、利便性がかなり増していると考えております。

先ほどの館長の挨拶にもありましたが、平成24年1月に10年計画である第2次図書

館ビジョンを策定し、これを推進しております。このビジョンではいろいろなサービスを新たにに取り組むことを掲げておりまして、図書館ビジョンを実現するために、中央図書館は3月1日から4月1日まで休館しております。この1ヵ月プラス1日の休館の間に、図書館の電算システムの入替え、また、1階と2階のフロア改修を大々的に行っております。フロア改修の詳細については、最後の議題にもありますし、模型もご用意させていただきましたので、それを使いながら細かくご説明させていただきたいと思います。

以上、雑駁でございますが、中央図書館の歴史、沿革についてご説明させていただきました。

●木村（純）会長 ありがとうございます。

札幌市の図書館の概況について事務局からご説明をいただきしましたけれども、今のご説明について、皆さんから質問はございますか。

●森田委員 初めてなので、的を射ているかどうかわかりません。

これからの図書館のあり方は、私の考えとしては、バリアフリーは当然でありますけれども、ユニバーサルデザインが大変大事になってきます。年代や障がいに関係なく、皆さんが集える図書館を市民が望むと思います。私はきょう初めて出席させていただきましたが、概念はみんなで共有して考えていかなければならないと思いますので、詳しくまではいいのですけれども、理念を若干お聞かせいただければと思います。

●事務局（江本中央図書館長） ユニバーサルデザインは、施設づくりにおいてもソフトウェアづくりにおいても当然考えていかなければいけない事柄だと思っております。サービスについても障がい者向けや高齢者向けサービスをやっておりますし、今回の改修に当たってもその辺の配慮をしております。もちろん、施設やサインもそうでございます。一方で、地区図書館も同じように、そういったところに配慮していこうと考えております。しかし、いかんせん財政状況が厳しく、一遍にはいきませんが、その理念がベースにございますので、生かしていきたいと考えております。

●森田委員 先ほども挨拶でも言いましたが、残念ながら、これからは少子高齢化です。どこの自治体でもそうですけれども、図書館に高齢者がふえていくかと思えます。これは悪いことではないと思います。逆に言えば、安全・安心を担保しなければいけません。高齢者がだんだんふえますので、借りるときのトラブルなど、これからの対応についてはお気遣いいただきたいと思います。高齢者に対しては、これからかなりのウエートを占めていくと思いますので、これからの計画の中で我々も考えていきたいと思えます。よろしく願いいたします。

●木村（純）会長 ありがとうございます。

今ご質問にあった点は、第2次札幌市図書館ビジョンの14ページから15ページにかけて述べられておりますので、ご確認していただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

●木村（純）会長 もしよろしければ、3番目の議題の平成26年度の図書館予算について、事務局からご説明をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

●事務局（太田総務係長） 平成26年度札幌市図書館予算について、私からご説明させていただきます。

資料3をご覧ください。

1番上の表に札幌市の教育費、図書館費、図書費の推移がございます。1番目に教育費、2番目に図書館費が載っておりますが、教育費は300億円から400億円ぐらいで推移しているところです。図書館費は、現在のところは7億円から10億円ぐらいとなっております。過去5年の資料を載せておりますが、図書館費は22年度から24年度の間でやや下がりぎみになっており、25年度に増額、26年度も増額しております。これは、事業に関する増額であります。

25年度の予算につきましては、今年度に行っております電算システムの改修事業があり、1億5,000万円程度となっております。同じく、フロア改修事業ということで、2階のフロアの書庫増設、一部改修を行っております、これで5,800万円程度でございます。このような大きな事業費があるため、全体で23%程度の増額になっておりますが、図書費が大きく増えたわけではございません。

26年度については、後ほど下でご紹介いたしますけれども、都心にふさわしい図書館の整備ということで、4億5,000万円程度の増額があります。こちら、そういう影響による事業費の増額となります。

次に、3段目の図書費をご覧ください。

図書費の推移を見ていただきますと、23年度には約30%伸びたように見えますが、23年度に住民生活に光をそそぐ交付金という補助事業がございまして、補助金を入れた額での増額となっております。24年度以降にはこの補助金がなくなっておりますので、その分を除きますと、実際には22年度から少しずつ右肩下がりとなっております。

こちらの大きな理由としましては、札幌市の予算の方針の中で予算のマイナスシーリングという制度がございます。特定の予算につきましては、毎年5%を節約するようにということで予算の組み立てをしております、図書費につきましても最低で5%のカットをしなければなりません。また、ほかの予算との兼ね合いもございまして、5%以上減らさなければいけない年もございます。

しかし、25年度、26年度に減りが少なくなっておりますが、25年度から新たな局課題緊急対策枠という新しい事業枠ができて、マイナスシーリングした分を補填して使用してもいいという予算組みが新たにできましたので、その予算を使い、図書費を800万円程度上乗せして予算を組んでいるので、例年より減りが多少は少なくなっております。

グラフにつきましては、下段に載っております。

続きまして、2番目の平成26年度の主な事業についてですが、五つほど項目を載せさ

せていただいております。

先ほどお話にもありましたように、第3次札幌市子どもの読書活動推進計画策定事業費ということで、平成27年8月に計画の満了に伴い、第3次計画を策定することになりますので、検討を行うための事業費として240万円をつけております。

また、2番目には、新たに図書館の知の拠点化推進費がございます。こちらは、職員のスキルアップ等を目的としました研修事業を行うための費用です。また、学校連携における連携事業費等を計上しております。さらに、図書館バリアフリー化事業費は、主にトイレの洋式化がメインになりますが、そのほか、手すり、ベビーチェア等の設置を含めまして、平成21年度から地区図書館や中央図書館を順次整備しているところであります。26年度につきましては、新琴似図書館で2カ所の整備をする予定でございます。最終的な整備が終わるまで、地区図書館や中央図書館で続けていくこととなっております。

続きまして、（仮称）絵本図書館整備費です。こちらは、皆さんもご存じのとおり、28年度供用開始の白石区複合庁舎の建設工事費の一部を費用負担分で割り返した分が中央図書館費として計上されております。

最後に、都心にふさわしい図書館整備費として4億5,500万円です。こちらは大きな事業費になっておりますが、備考にも書いてあるとおり、用地取得費として計上されているものでございます。

予算の説明については以上でございます。

●木村（純）会長 どうもありがとうございました。

今までの推移も含めてご説明していただきました。

皆さんからご質問はございませんか。

これからできる図書館の本を買うことは大分後になるのですか。

●事務局（江本中央図書館長） 平成28年の秋に絵本図書館の開設ですから、通常でいけば28年度予算となりますが、冊数が多いので、場合によっては1年前倒しも検討しなければいけないと考えております。

●秋山委員 図書費は余り多くなく、大変だろうと思うのですが、ネットでも寄贈図書という要望が出ておりますね。そこで、現在の実績はどのくらいになっているか、お知らせいただければと思います。

●事務局（渡辺業務課長） お配りしております札幌市の図書館の8ページをご覧ください。1番上の蔵書総括表に24年度の寄贈等という欄がございます。これによりますと、札幌市全体で約3万7,000冊の寄贈をいただいております。

●木村（純）会長 購入図書と冊数はそんなに変わらないのですね。

●森田委員 1月21日から国会図書館の図書130万点ぐらいが利用できるということでしたね。約2ヵ月がたちましたが、件数などの利用頻度はおわかりになりますか。

●事務局（千葉調査担当課長） 2月末までで80件少々です。

●森田委員 内容が濃いものが取り寄せられるので、これから増えるとは思いますが。

そして、予算の中に知の拠点化推進費として職員の方のスキルアップのための事業費がありますね。例えば、釧路市立図書館は道銀の建物の中に入りますし、道北の留萌市では本屋が一軒もなくなってしまったのです。図書館と本屋は図書文化をお互いに支えていくということで、市民の運動が起こりました。そこで、東京の大手が関わり、本当であれば30万都市でないと出店しないのですが、2万4,000人のまちに市民の熱意で本屋ができたという例があります。これは予算もかかることですが、今まで協議会委員がよそに行って研修や視察することは過去にあったのですか。

●事務局（江本中央図書館長） 多分、ないと思います。基本的には、皆さんのお立場や経験をこちらに提供していただくという考え方でございます。ですから、そういう予算組みはしていないという寂しい状況でございます。

●森田委員 なぜ聞いたかという、基本的には貸し出しができないですけども、平成29年に北1条西2丁目に新しい図書施設ができますよね。札幌市から漏れ聞こえてくる情報によれば、図書館協議会にも建設についてのご意見を伺いたいような話があるようです。そういうことはこれから考えられるのですか。

●事務局（江本中央図書館長） 昨年、基本計画をつくっておりまして、今年度中に管理運営計画を策定いたします。そして、今計画しているのは、具体的なソフトの取り組みについて、関連する有識者の意見を聞きながらまとめている最中でございます。ですから、計画を固める前に皆さんにご説明を申し上げて、意見を賜ろうと考えております。

●森田委員 まちの中心で、これから大事な拠点になると思います。
最後です。

これは、中央図書館で出されている図書カードです。SAPICAを図書館のカードとして利用できるようなお話を伺ったので、その件をお聞かせください。

●事務局（江本中央図書館長） 今、電算開発で4月から新しく検索できるようになるのですが、秋頃にはSAPICAと連動できるシステムを構築できると考えております。

●森田委員 それと関連して、路面電車でここまで来て、SAPICA1枚で全てができるのですか。

●事務局（江本中央図書館長） 登録していることは前提になります。

●森田委員 そうなると、利便性が上がり、図書館の利用も増えてくるように思います。

●事務局（江本中央図書館長） 私どもも期待しております。

●木村（純）会長 図書館予算について、ほかの方からご質問は何かありませんか。

●石川委員 新琴似図書館のトイレが直るということは個人的にうれしいことでした。そこで、クーラーのない図書館はどれぐらいですか。少なくとも新琴似図書館にはなくて、いつもスタッフの方たちと暑いですねと言っているのです。

●事務局（小松管理課長） できたのが古いということではついていないことはあります。ただ、なぜつけないかは、申し訳ないのですけども、予算の関係があります。

実態としては、厚別図書館と清田図書館には入っております。なぜかという、厚別図

書館は厚別区民センターに入っており、区民センターとしてエアコンが整備されております。また、清田図書館は区役所の中に入っているのです、区役所施設としてエアコンがついております。

夏場は暑くて、冬は暑かったり寒かったり、温度調整が難しい中での運営をさせていただいております。中央図書館にはエアコンはあるのですけれども、札幌市は省エネ活動をやっております、夏は28度に設定しており、快適とまでは温度が下がりません。

●木村（純）会長 ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

●木村（純）会長 都心にできる図書館のあり方については第4期でも話し合いをいたしましたし、これから話し合っていくことになると思います。

それでは、議題の四つ目の中央図書館のフロア改修について、事務局からご説明をよろしくお願いいたします。

●事務局（小松管理課長） お手元の資料4という両面印刷の表面を使って私から概略をご説明させていただき、パースを用意してございますので、担当課長から細かいご説明をさせていただく形で進めてさせていただきたいと思います。

まず、資料4の左上の中央図書館のフロア改修について、どういう目的でフロア改修をするのかということでございますが、第2次図書館ビジョンに掲げるサービスを実現していくためにフロア改修に取り組みます。大きく四つのコンセプトを持って改修に当たっていく考え方でございます。

一つ目は、先ほどお話がございましたけれども、ユニバーサル化の推進です。二つ目は、計画的な施設・設備の改修で、ちょっと前にはやりましたけれども、持続可能な運営につながってくる考えでございます。三つ目は、電子書籍への対応です。四つ目は、電子媒体による情報提供です。この四つのコンセプトを実現していくことになっております。

ユニバーサル化の推進と計画的な施設・設備の改修については、紫色の網掛け部分にありますように、①から⑤までの考え方があります。①使いやすい図書資料の配置、②わかりやすい案内表示、③書庫スペース不足の解消、④利用目的に合ったエリア分け、⑤居心地のよい空間づくりを実現していこうと考えております。

①の使いやすい図書資料の配置については、右上になりますけれども、ユニバーサルということで、2階に配置していました歴史、社会科学の図書を1階に集約して、一般の図書は1階、2階は調査相談関係のフロアといたします。②と③は、2階に10万冊相当の蔵書スペースを生み出すよう工夫しております。④の利用目的に合ったエリア分けは、ゾーニングということで、マガジンの森、メディアの森など、利用者にとって空間の配分が明らかになり、どこに行けばいいのかがわかりやすくゾーニングされているつくりに変えていきます。⑤の心地よい空間づくりについては、既存の椅子の座るところの布地を張り替えるなど、もともとあるものを修理して使おうということで、環境に配慮しております。さらに、背もたれを作ったり、個室感を生み出すように工夫をしたりしています。

電子書籍、電子媒体関係でございます。

⑥電子図書館コーナーの設置、⑦パソコンを持ち込める時間制の席の新設、⑧電子媒体による情報提供です。これは、図書室ではなく、正面玄関から入ったアトリウムでの展開となります。

⑥の電子図書館コーナーについては、26年度から新たに展開いたします電子書籍が閲覧できるようなコーナーを設けようということで作成しているところでございます。

⑦のパソコンを持ち込める席についてです。今までは、パソコンはキーボードを操作する音がうるさいというご意見等がありました。今回の改修で、個別に囲って音漏れを減らし、かつ電源を使用可能な席（キャレル席）を設け、パソコンを操作しながら図書館の資料を利用できる環境を作りました。

次に、情報提供となりますけれども、⑧のタッチ式の大型ディスプレイです。テレビ画面でいけば70インチぐらいで、畳よりちょっと小さいサイズですが、タッチパネルで動かすことができるような情報提供インフォメーションの仕掛けをつくり、利用者にわかりやすく情報を提供していきます。

このような八つの取り組みをしているところでございます。

最後に、4月2日からオープンになり、こういうサービスアップになりますということで、市民に利用を呼びかけているチラシでございます。

引き続き、こちらのパスを使って、担当課長からそれぞれご説明させていただきたいと思います。

もしよろしければ、パスの前に集まっていただければと思います。

●事務局（渡辺業務課長） チラシの裏に図面が載っておりますので、あわせてご覧ください。

1階の入り口を入り、右上はデジタル本の森と名づけておりますが、電子書籍を体験できるコーナーを新たに設けます。模型の緑色の部分はカーテンとなっております、カーテンを閉じると個室のようになり、中で電子書籍の扱い方の説明などのミニ研修を開催できるようになっております。ふだんは開けておりまして、ここで閲覧できます。

4月2日のオープン後は、電子書籍はとりあえず館内のみで閲覧できます。電子書籍の貸し出しはことしの秋頃を予定しております。そのときには24時間、自宅から借りられるようになります。

それから、マガジンの森が載っておりますけれども、今までの児童研究室を移動しまして、雑誌を集約したコーナーといたします。こちらから入りますと、左右一面の壁に雑誌を配架いたします、森のような感じにして、雑誌を手にとって見ていただけます。

また、一般図書でいきますと、2階にあった歴史、社会科学の分野を1階に持ってきて、0門から9門まで一般図書として貸し出ししております。

1階部分は以上になります。

●事務局（千葉調査担当課長） 続きまして、2階についてです。

今、渡辺の方からご説明いたしましたが、歴史や経済などの図書を1階に移動すると同時に、これまでさっぽろ資料室だった部分を新たに書庫に改修しました。さっぽろ資料室にあった郷土関連資料は、1階に移った歴史や経済の図書の空きスペースに再配置します。こうした改修の主な目的は、2階を調査相談を中心としたレファレンスフロアとして位置づけ、機能を向上させることにあります。新設した書庫には、これまで地下にあった参考資料（調査相談用の資料）を再配置します。相談を受けた際、これまでは司書が地下まで資料を探しに行くことがあったのですが、今回の改修で関連資料が同じ階に揃い、ワンフロアで完結できるようになります。

また、これも先ほどご説明しましたが、新たに電源と無線LANを使用できるキャレル席（個別閲覧席）を設けます。三方を囲んだ上、他の閲覧席からは少し離れており、タイプする音などを気にせずにパソコンを使っただけです。

次にマガジンの森です。1階にも同じ名称の部分がありますが、2階は主に専門雑誌を集めています。吹き抜けの箇所に新たに椅子を並べ、そこに座って閲覧していただくことを想定しています。吹き抜けに椅子を並べた場合、落下の可能性が出てくるので、それを防止する木柵とネットを設置しました。その木柵に照明を設けることで、雑誌を読む際に手元を照らす機能を付加し、一石二鳥をねらっています。

データベース席も相談カウンターとセットで配置し直します。森田委員からご指摘があった通り、国立国会図書館のデジタル配信が利用可能となり、データベースと合わせて、調査・研究に役立つ（デジタル化された）外部資料を集約した配置となっています。

●杉野目委員 2階にあった歴史や社会科学の図書は1階に入りきりますか。

●事務局（千葉調査担当課長） もちろん、何冊かを地下書庫におろします。そして、スペースができたところには、2階の書庫として新しくできたところにちょっとずつ入れていきます。10万冊といっても、おろした分が入ってくるので、丸ごととれるわけではありません。数字のマジックではないのですけれども、できるだけ少ないようにしています。

●秋山委員 閲覧のための座席数は今とどのくらい違ってきますか。

●事務局（千葉調査担当課長） 基本的には横ばいです。

●事務局（小松管理課長） 座席数については、資料の裏側にございます。1階は、155席のところは173席とちょっと増えます。2階は、155席が153席で2席減りますけれども、1階でちょっと増えていますので、トータルではちょっと増えております。ですから、何とか減らさないように配慮しております。

●秋山委員 大変ご苦勞なさっているんですね。

●杉野目委員 児童図書の研究所は余り使われていないので、少しもったいないと思っていたら、こういうふうになって、今度はにぎやかになりますね。

●木村（純）会長 杉野目委員は毎日来られていいですね。

●杉野目委員 そうですね。しっかり使います。

●木村（純）会長 それでは、どうもありがとうございました。

どうぞ自席へお座りください。

それでは、江田委員、どうぞ。

●江田委員 デジタル本の森の切り株のところは外から見える感じでしょうか。というのは、子どもの防犯上の問題で、個室になってしまうと、という心配があります。

●事務局（渡辺業務課長） 切り株自体は中が見えるようになっております。

●江田委員 真ん中のスペースは、特別なイベントのとき以外は開放しているのですね。

●事務局（渡辺業務課長） はい。切り株の中にパソコンやタブレット端末を置いて、ご自身で操作して電子書籍をご覧いただけるようにしています。

●事務局（小松管理課長） 格子状の木でつくっているのですが、きょうの午前中に工事をやっておりました。もしご覧になりたいということであれば、お帰りのときにもご案内できるかと思います。

補足説明というわけではないのですが、4月2日は、9時15分からリニューアルできるように準備をさせていただいております。中央図書館はここに移ってからこれほど大々的に改修するのは初めてでありますので、簡単なリニューアルオープンセレモニーを準備しております。

ふだんは8時45分に正面玄関があきますが、4月2日は8時半からあけさせていただきます。1階に障がい者の働く場を提供しようということで市長が提案してつくった元気カフェがありまして、そこでコーヒーとクッキーを無料でサービスしていただけることになっております。なお、時間は流動的ですが、9時前後から上田市長が来てご挨拶していただきます。また、隣の中学校の吹奏楽部が金賞をとるなど非常に優秀でして、オープニングにふさわしい吹奏楽の曲を披露していただけるということです。

平日でありますので、あえて御案内状を出すことはご遠慮させていただきますが、杉野目委員以外にもぜひ来ていただければと思います。よろしくお願いいたします。

●木村（純）会長 ほかに改装についてご質問がある方はいらっしゃいませんか。

（「なし」と発言する者あり）

●木村（純）会長 これは楽しみですね。私も行きたいと思いますが、どうなるかはわかりません。

それでは、きょう予定されておりました審議は終わりましたが、皆さんから何かございますか。

●秋山委員 ビジョンにあります知の拠点についてですが、私どもが実施しておりますサイエンスフォーラムも知の拠点にかかわっていると考えてよろしいですか。

●事務局（江本中央図書館長） もちろんです。

●秋山委員 それでは、宣伝をさせていただきたいと思います。

実は、私ども科学者の談話会があります。北大を退官した人たちが多いのですが、グループがございます。4年前の2010年、札幌市図書館と札幌市博物館活動センター

が一緒になりまして、コンソーシアムを立ち上げました。フォーラムという市民向けの講座や講演会を企画して、年に6回程度やっております。大体は3階の講堂を使っておりますが、知の拠点に多少なりとも貢献していると思っております。ホットな科学の話題をやさしく・深く・おもしろくというモットーでやっております。4月19日に2時間程度の講演会を開催することにしております。

ことは、夏休みまでにあと3回あり、その後に2回、年6回程度を考えております。委員の皆さんは、近くの方にも宣伝していただければと思っております。

ここに何枚か持ってきておりますので、後でお持ち帰りいただければ幸いです。

どうぞよろしくお願いいたします。

●木村（純）会長 ほかに皆さんから何かございませんでしょうか。

●杉野目委員 新しくできた喫茶店はいかがでしょう。いろいろな要望も来ると思うのですが、どんなものがあり、どういうふうに調整していらっしゃるでしょうか。

●事務局（小松管理課長） 元気カフェは、昨年2月にオープンいたしまして、1年近くがたちました。お店の人から聞いている限りでは、おかげさまで、非常に気持ちよく利用していただいているということです。障がいを持っている方が働いており、図書館を利用されている方と会話が弾んで楽しいというお話をいただいております。

オープンした日やほんの数日間は、何でこんなものがあるのだとか、コーヒーがまずいというむちゃくちゃなご意見を言うお客様もいたようですけれども、それっきりで、今はほとんどありません。また、いろいろなイベントをやるときに一緒にお店を営業していただいて、コラボするという考え方でやっております。また、あそこに座ってコーヒーやケーキなどの軽食ができます。クッキーやパンも100円から200円程度で売ってまして、思いのほか、その売り上げが伸びていて、何とか助かっているということでございます。夏にはソフトクリームも提供しているので、ぜひということでした。

先ほどの4月2日のリニューアルオープンのときには、ご協力していただいて、クッキーとコーヒーを無料で用意していただきます。また、全市的なイベントである7月のカルチャーナイトのときにも1階のアトリウムで軽音楽の演奏会をやりまして、そこでも格安でコーヒーを提供していただくなど、積極的にご協力いただいております。

●杉野目委員 その趣旨には大賛成でして、盛んになってほしいと思います。ただ、オープンしたてのころは、大きな声で呼び込みをやっていて、いらっしゃいと言っていたので、いかがなものかと思っていたら、それはもうやめられたのですね。

そういうふうに、一般市民や図書館からごらんになってのご意見や要望がどういう形で伝わり、どういうふうにうまくいくのかということは、長い間によりよいものをつくる上では大事ではないかと思っております。

●事務局（小松管理課長） 杉野目委員がおっしゃるとおり、いろいろな意見があります。当初、一番心配していたのは、図書館で飲食していいのかという根本的な問題でした。コーヒーは私も大好きですけれども、香りが届きますので、においがどうのこうのという問

題が来るということは覚悟していました。しかし、お店の趣旨として、そこで商売をすることもあるのですけれども、市長の意向として、ハンディキャップを持った方々が働く場所を提供するということをご説明いたしますと、それはいいことだというふうにつながっております。

また、店長は、若い方ですけれども、非常にしっかりした方です。店舗の鍵を私どもの事務室で扱っているものですから、鍵を取りに来たときに我々と情報交換をしています。また、イベントのときには、太田係長が中心になって、小まめに情報交換をしております。さらに、ビジョンの精神の大きな柱として、成長する図書館がありまして、元気カフェも一緒になって市民の方に育てていただいております。

●森田委員 余り神経質になることはないのですけれども、本の破損についてです。行為的にやるのは言語道断ですけれども、どうしても自然に傷んでしまいますね。これは年間にどのくらいあるのですか。修理についてはボランティアの方に直してもらおうのかどうかわかりませんが、実態はどうですか。

●事務局（渡辺業務課長） 破損している本の数はわかりません。ただ、破損も含めて除籍を行っております。それは札幌市の図書館の8ページに掲載しておりますけれども、平成24年度全体で7万冊を除籍しております。修理につきましては、職員もやっておりますが、ボランティアの方にも定期的に来ていただき、作業をしていただいております。

●木村（純）会長 「アンネの日記」のことが話題になって、犯人は捕まったということですが、この図書館ではどうでしたか。

●事務局（渡辺業務課長） 「アンネの日記」は、札幌市で108冊を所蔵しております。また、アンネ・フランクの他の著作の関連図書を475冊所蔵しております。報道以来、確認をいたしました。幸いなことにページを破り取られるなどの被害は発生しておりません。容疑者が逮捕されたということでもありますけれども、事件が終息するまでは、「アンネの日記」については毎日確認するようにしております。今、中央図書館は閉館しておりますけれども、開館している施設においては毎日確認しております。

●森田委員 利用人数はいかがでしょうか。中央図書館では、年間60万人ぐらいでしたか。人口の3分の1ぐらいではないかと聞いておりました。

●事務局（小松管理課長） 「札幌の図書館2013」14ページに来館者数が載っております。中央図書館は46万6,000人です。全施設を合わせると200万人ちょっとです。200万人というと、聞くとところによると、ドームの来場者数と同じぐらいだということ。

●木村（純）会長 ほかにいかがですか。

●江田委員 先ほどカフェについてのお話が出たのですけれども、埋蔵文化財センターとの連携や一緒にやることはあるのですか。この間、休館日にたまたま伺ったら、あちらはあいていたのですが、図書館はあいていなくて、真ん中のスペースに寝転んでいる方がいらっちゃって、治安上もよくない感じがしたので、伺いたいと思います。

●事務局（江本中央図書館長） 連携という連携はまだありません。向こう側は大規模改修が入っており、私どものリニューアルのときにセレモニーを一緒にやろうかという話になっております。事業としての連携となると、縄文土器や骨など、それを裏づけるような図書を組み合わせて展示するなど、やり方はいろいろとあるのではないかと思います。お隣同士ですし、もともとは同じ教育委員会の出身の施設ですので、いろいろと考えていきたいと思います。

●木村（純）会長 ほかにいかがですか。

（「なし」と発言する者あり）

●木村（純）会長 それでは、最後に事務局からご連絡事項がございましたらお願いいたします。

●事務局（小松管理課長） 次回の図書館協議会の関係でございます。

予定ですけれども、新年度に入って5月から6月にかけて、第2回目の協議会を開催させていただきたいと考えております。日程につきましては、近づきましたら調整させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

●木村（純）会長 活発にご発言をいただき、ありがとうございました。

4. 閉 会

●木村（純）会長 これで、第1回協議会を閉じたいと思います。

どうもありがとうございました。

以 上